# EUの拡大と中・東欧の国家、民族、安全保障 (EU拡大研究会報告・その5)

# 海外調査部 · 欧州課

本レポートは、2003 年 12 月 11 日にジェトロ海外調査部欧州課が主催した研究会において法政大学・大学院の羽場久シ尾子教授に、「EUの拡大と中・東欧の国家、民族、安全保障」について解説をお願いし、取りまとめたものである。

### 1. はじめに

EUは、2004年5月1日に25ヵ国に拡大する。ルーマニア、ブルガリアの2ヵ国は、2007年をEU加盟が目標とされている。また、西バルカンのクロアチアを筆頭として、セルビア・モンテネグロ、マケドニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、アルバニアの5ヵ国が、場合によってはトルコを凌ぐ早さでEU加盟が進展する可能性がある。NATOも、ブルガリア、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、バルト三国が2004年5月に加盟する予定である。

今のところは目標であるが、クロアチアが 2010 年、西バルカンの他の4ヵ国が 2013 年~2015 年 にEUに加盟するという目標値が挙がっている。トルコが、場合によってはクロアチアと一緒という 予想もある。ノルウェー、スイスまで含めると 35 ヵ国になるので、いずれにしても、2010 年~2020 年にかけて 30 ヵ国、すなわち、現在の 2 倍の欧州も展望できる。

加えて、ワイダーヨーロッパと言われるような、周辺国との共有関係、ロシア、中央アジア、地中海沿岸諸国との経済協力も近年活発化しており、まさに自由貿易が、EUを中心にアフリカ、中央アジア、ロシアまで広がりつつある。ただし、その中で、イラク戦争に見られるような、欧州内の軋轢も表面化している。最近、トッドやクプチャンなどから、米国に代わる多元的国際秩序が構築されるか、という問題提起も出てきている。そのような中での、EUの対外・対内の問題を中・東欧を基準にしながら記述する。

#### (1) EU・NATO拡大の進捗状況

# (a) EU拡大

- 2002年12月のコペンハーゲン欧州理事会で、中・東欧、地中海10ヵ国の加盟決定。
- ・ 2003年3~9月国民投票。2004年5月1日、25ヵ国の欧州実現に向けて始動。
- ・ ルーマニア、ブルガリアは 2007 年の加盟を目標、トルコ、西バルカン、ノルウェー、 スイスが続くとみられる(30ヵ国、現在の 2 倍の欧州も展望できる)。

#### (b) NATO拡大

- 2002年11月、プラハでの首脳会議で中・東欧7ヵ国の加盟決定。
- 2004年5月、26ヵ国体制開始。ルーマニア、ブルガリア、スロバキア、スロベニア、 バルト三国が加盟。

# (2) 欧州拡大によって何が変わるのか(5つの視点)

#### (a) 政治

- ・ 冷戦の終焉による欧州統一。
- ・ 第2次世界大戦後、欧州の統合は「分断」によって始まった。分断されていた欧州が、 東側も含めて再統一。

#### (b) 価値

- ・ インテグレーション・オブ・ヨーロピアン・バリュー、ヨーロピアン・アイデンティティ、ヨーロッパとはどこまでか、ということが 30 ヵ国欧州の展望の中で、拡大の境界線も絡んで問題になってきている。この場合のヨーロッパとは、キリスト教、自由主義、民主主義、市場経済である。ここまで、一元化した国際秩序は珍しく、このような中で、イスラムをはじめとして、対立関係も文化的に出てくる。
- ・ 上記と並行して、ヨーロッパ・ナショナリズムも出てきている。ヨーロッパはどこまでか、ということは、どこからがヨーロッパの外か、ということとも重なり、外と内なる他者の排除という形で、右翼の政党の成長もみられる。

# (c) 経済

- ・ グローバリゼーションへの対応に絡んで、トッドは「帝国以後」、カプチャンは「アメ リカ時代の終わり」を言い始めていて、米国との共存だけではなく、それに代わる役 割が最近は強調されている。
- ・ 90 年代半ばのGDPでは、欧州(世界シェア 29.4%)、米国(同 26.1%)、日本・アジア(同 22.7%)の3極構造であったが、90年代後半のアジア経済危機、ロシア金融危機、あるいは中東の戦争を経て、再び欧米への経済の集中が著しく見られる。(ただし、アジアでも、中国は著しい成長を見せている。)
- ・ 中・東欧への欧州拡大の影響はプラスに現れていて、欧州内で投資は、南のギリシャ、スペイン から、東のチェコ、ポーランド、バルト諸国に移行しつつある。
- ・ 1人当たりGDPは、新規加盟 10 ヵ国が、予想以上急速に伸長しつつあり、国際貿易経済研究 所の統計によれば、EU現加盟国がほぼ 30 位までにランキングされているのに対し、EUの新規加盟国もキプロス、スロベニア、マルタ、チェコ、ハンガリーなどがそれに近づき、20 数位 から 50 位のところにランキングされている。中・東欧におけるEU拡大の効果は現れてきていると思われる。明らかに経済の中心軸は東に移動しつつある。

# (d) 安全保障

- ・ 欧州独自の軍事力という考え方が、CFSP、ESDP、仏英サンマロ宣言などで出てきている。 イラク戦争後の平和と発展ということで、戦争の米国に対して、パラダイス、安定、発展を保障 する形で、新たなプロパガンダが出てきつつあると言える。
- ・ EUは旧来、専ら経済を中心に統合が進められていたが、現在は経済から安全保障、あるいは経済プラス安全保障の方向に重点がシフトしつつある。
- ・ 安全保障の重点領域は、ドイツからバルカンへ、バルカンからさらに黒海・中央アジアへ、というように東へ移動しつつある。

# (e) 中・東欧のアイデンティティ

- ・ 旧来、遅れた、暗い、社会主義という否定的なイメージが強かったが、ラムズフェルド長官(米国)の言う「新しいヨーロッパ」の自己主張がみられる。例えば、ポーランドが 9,200 人(現在は1万2,000 人とも言われている)、20 ヵ国の欧州・アジアの軍隊を率いてイラクに駐留している。その意味では、ニュー・ヨーロッパが安全保障面において、あるいは米国と手を結ぶことによって、劣等感を優位に変えつつあるという側面がある。
- ・ 一方で、貧富の格差、地域格差は著しく、失業者・農民は地方にアイデンティティを持ち、頼る べきはグローバリゼーションやEUではなく国家であるとし、特に農民政党の間で反EUの動き が現在でもくすぶり続けている。

# 2. ヨーロッパ拡大と中・東欧

(1) EU・NATOの拡大 (クロノロジー)

1989 年:冷戦の終焉、東欧諸国の社会主義体制放棄

1990年:東西ドイツ統一、東ドイツが西ドイツに統一され、ECへ

- (1) 1991 年:ヴィシェグラード (Visegrad) 諸国(ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア)の NATO、EU 積極的加盟要求
  - ←西欧側及び腰:当初はCSCE(全欧安保協力会議、1995~ OSCE全欧安保協力機構)、NACC(北大西洋協力会議、1997~ EAPC欧州安保協力会議)、PfP等欧州拡大機関で対応

1993年11月:マーストリヒト条約発効、欧州連合(EU)成立

1994年:エッセン・サミット (Essen Summit) 後、加盟を前提とした経済改革要求

1994~96年:中・東欧各国がEU加盟申請

1995年1月: オーストリア、フィンランド、スウェーデンEU加盟

1995年3月:シェンゲン協定発効

(2) 1995~96年: EUの側からの「自由貿易協定」推進開始。

「中欧」との欧州協定(ET)は、EFTAに次ぐ位置。

(中欧の加盟は、EU・NATO側にとっても現実的となる)

1997年7月:欧州委員会、中・東欧への拡大(12ヵ国)、「アジェンダ 2000」発表

1998年3月:EU第1陣加盟交渉国(6ヵ国:ハンガリー、ポーランド、チェコ、スロベニア、エストニア、キプロス)交渉開始

1999 年:中欧3国のNATO加盟。NATOによるコソヴォ空爆後、バルカンを視野に入れた拡大計画(NATO、欧州安定のためのバルカンの秩序化)

1999 年 4 月: NATO、第 2 陣 9 ヵ国について、2002 年の拡大に向けての検討地域として提案 2000 年 2 月: E U 第 2 陣加盟交渉国(6 ヵ国: スロバキア、リトアニア、ラトビア、ルーマニア、ブルガリア、マルタ) 交渉開始.

(3) 2002 年 10、12 月: ブリュッセル、コペンハーゲンの欧州理事会で、EU10ヶ国の加盟承認 2002 年 11 月: プラハのNATO首脳会議で7ヵ国NATO加盟承認

2003年:EU加盟条約調印(4月16日)、加盟候補各国国民投票、現加盟各国批准

2004年5月:10ヵ国新規加盟、6月欧州議会選挙

(4) 2007年:ブルガリア・ルーマニア加盟予定

2015~年:西バルカン、さらにトルコ、ノルウェー、スイス、加盟予定(?)

(ロシアとの共同)

# (2) EU·NATO加盟国民投票状況 (2003年)

3. 9	マルタ	投票率	91%	賛成	53,6%	反対	46, 4%
3. 23	スロベニア	投票率	60.4%	賛成	89.64%	反対	10.39%
	NATO	投票率	同上	賛成	66.05%	反対	33.95%
4. 12	ハンガリー	投票率	45.56%	賛成	83.77%	反対	16. 24%
5. 10-11	リトアニア	投票率	63.3%	賛成	89.9%	反対	8.9%
5. 16-17	スロバキア	投票率	52.15%	賛成	92.46%	反対	6.2%
6.9	ポーランド	投票率	58.85%	賛成	77.45%	反対	22.55%
6. 13-14	チェコ	投票率	55. 21%	賛成	77.33%	反対	17%
7. 14	キプロス	議会による批准					
9. 14	エストニア	投票率	64.0%	賛成	66.92%	反対	33.08%
9. 20	ラトビア	投票率	72.53%	賛成	67.0%	反対	32.3%

(出典: http://eu.int/comm/enlargement/のweekly newsletter の各頁より作成)。

- ・ 上記の国民投票結果について、10 ヵ国賛成ではあるが、極めて危うい状態であった、というのが事実である。特に、投票率を見ていただくと、ハンガリーの 45.56%をはじめとして、マルタ、ラトビアを除いてかなり低めである。
- ・ 投票率に賛成割合を乗じた加盟支持率では、3割から5割という水準であり、加盟を支持しない 人たちが投票に行かなかったということもあったと思われる。
- ・ ラトビア、マルタ、ポーランド、エストニアなどでは、2割から4割の反対票が出ている。マルタやラトビアは投票率は高かった分、反対者も投票を行ったと考えられる。
- ・ 必ずしも支持が圧倒的ではなかった理由として、拡大が近づくにつれて、国益との相克、特にポーランドの農民層に代表されるような、農業問題、移民問題、財政問題などが表面化したことが挙げられる。
- ・ また、加盟が現実化するにつれて、雇用の情勢の悪化や社会保障の削減、加盟コストの増大などの負の側面も表面化している。結局加盟しても欧州の周辺にとどまるか、二流国にとどまるのではないかという危惧がかつての幻想をはぎ取りつつある。これは、まさに欧州憲法草案の問題とも重なる問題と考えられる。

# 3. 欧州拡大と「国益」の相克

# (1) 農業問題、CAP (共通農業政策:農民向け農業補助金) · 構造基金の配分問題

- ・ 農業問題は、欧州拡大に際して既加盟国と新規加盟国との利害が最も異なるイシューである。
- ・ CAP (共通農業政策: 農民向け農業補助金) には、加盟後 2004~2013 年まで 10 年間 の移行期間が設定された。具体的には、新規加盟国への共通農業政策、農業生産者へ の直接支払い制度が段階的に導入することとなった (1 年目: 25%、2 年目: 30%、3 年目: 35%・・・以降 2013 年まで 10 年間毎年、5~10%ずつアップ)。すなわち、2004 年から 2013 年までの 10 年間のうち、1 年目は与えられる CAPの 25%分のみ供与す

る。その後 5~10%ずつアップして、10 年後にようやく 100%になるという制度となっている。

・ 上記に対し、こうした中で、特に農業の比重が高いポーランドを筆頭として、バルト三国などから不満が続出し、デンマークが提案した、各国の政府が30%まで補助金の上乗せを可能とする制度を採用し、各国財政からの支出を加えて、例えば1年目は25+30で55%までは援助することが可能という形で、最終妥結した。

# (2) 財政、予算問題

- ・ EU予算は、加盟の当初から現加盟国と同様、対GDP比1.27%とされており、強い 反発がなされている。
- ・ 欧州委員会提案の10ヵ国への拠出資金の大枠は以下のとおり。

2004年 約57億ユーロ (農業政策33億ユーロ:58%)

2005年 約105億ユーロ

2006年 約118億ユーロ

# (3) 地域 · 構造政策

- ・ 地域・構造政策:経済水準の偏差により、構造基金を通じた地域援助 (GDPの4%を 上限)を行う。
- 競争政策:外国投資への優遇税制、国営企業の民営化促進、国家補助の廃止。

#### (4) 機構改革

- ・ 理事会票数、欧州議会議席数の修正。
- ・ ニース条約後の政府間協議、欧州憲法条約草案について、積極的修正要求。

#### (5) 人の移動の自由に関する移行期間

- ・ 人の自由移動では、特にドイツ・オーストリア国境では、最大7年まで移行措置を適 用できることとなっている。この問題では、特にドイツとポーランドの間で軋轢を生 じた。
- ・ この問題では、全体として、新規加盟国において、EUの保護主義、EUのダブルス タンダードと批判がなされ、西と東の「格差の固定化」が懸念されている。
- \* EUと新規加盟国との軋轢の中、2001~2002 年に実施された総選挙では、ポーランド、スロバキアで、地方・農村を基盤としたナショナリスト、右翼政党が成長した。EU政策の批判や国益(農民益、地域益)擁護が拡大した。加盟反対、という選択肢は無かったが、EUに対する不信・不満を加盟予定国の市民層に植え付けた。

# 4. EU境界線の「外」の民族問題

EUの境界線が、かつてないほど東に広がり、かつ、今回の拡大で旧東欧のカトリック、プロテスタント圏だけが加盟するということで、従来になかった所に国境線が引かれる、という点で次の問題が生じている。

### (1) 国境外ハンガリー人の地位法

- ・ 中・東欧のハンガリー人マイノリティは、 $260\sim300$  万人おり、ロシア人についで多い。 国別では、ルーマニア(160 万)、スロバキア(56 万)、ユーゴスラヴィア(34 万)、ウクライナ(15 万)である。
- ・ 2004 年の中・東欧のEU加盟に伴い、2003 年 10 月からウクライナ、旧ユーゴスラヴィアにはビザが導入され、旧来生活空間の中にあった「境界線」が大きな「壁」となることが想定された。これに対し、「国境外ハンガリー人地位法」(2001 年 6 月可決、2002 年 1 月施行)が制定され、ハンガリー人に旅行・教育・短期雇用に関して恩恵が認められた。
- ・ これに対し、マイノリティを持つルーマニアやスロバキアは、ハンガリー人のみを擁護する民族主義的な法律であり、内政干渉であるとして反発した。2003 年春に話合いが持たれ、7月に修正されて、ハンガリー人のみでなく、必要であれば、ルーマニア人、スロバキア人にもこの地位法を適用するという修正がなされた。

#### (2) 西ウクライナ問題(西側国境の国すべてが、EUに加盟)

- ・ 西ウクライナ問題とは、旧ハプスブルク帝国領の、第2次大戦後にソ連領で取り残された地域が、西側の隣国の4ヵ国が、2004年にはすべてEU、NATOに加盟するために、あらゆる地域に渡るのにビザが必要になるという問題である。ウクライナ東部は異なる文化・生活空間であり、生活圏として「陸の孤島化」することとなる。この地域の多くはカトリックないしプロテスタントであり、生活空間としても西の隣国との交流が深い。
- ・ 体制転換後、この5ヵ国の国境が交わる地域ではCBC(国境を越える地域協力)プログラムが行われているが、現実には資金不足・産業不足で、西側の投資を呼び込めず、ウクライナ平均よりも貧しい状態である。

#### (3) カリーニングラード問題:ロシアの飛び地

・ カリーニングラードは、ポーランドとリトアニアに挟まれたロシアの「飛び地」で、ロシア本土から最短で 400 km、ベルリンから 600km。面積 15,200km<sup>2</sup>(ベルギーの半分)、人口 93 万人(90 年代半ば)である。冷戦期にはソ連のバルチック艦隊・空軍部隊 20 万人が駐留し、西に対する海軍・空軍の重要基地であった。現在 2~3 万に減っているが、現在も重要な軍事基地である。

- ・ ポーランドおよびリトアニアのEU加盟で、「自国に行くにもビザ必要」との懸念があり、2002年11月に、プーチン大統領とEU首脳とのトップ会談が行われ、リトアニアとの間に、簡易トランジット書類 (FTD) が導入された。ただし、一般市民がこれを使うには程遠い状況で、当面、ロシア側は国家レベルで軍事、行政、エネルギー輸送のための措置として使い始めているようである。
- ・ この地域は、経済的には北欧・ドイツとの経済・商業関係が活発である。
- ・ この地域は、軍事的要所であり、犯罪と闇市の吹き溜まりであるだけに、きわめて困 難かつ重要な課題である。

以上、「域内の自由移動」を象徴するシェンゲン協定などが、統合の境界線の「外」の 民族にとっては「越えがたい壁」を形成するという「分断」の側面を持つという矛盾は、 早急に解決が検討されねばならない問題である。

# 5. NATOの拡大と欧州の安全保障

### (1) EU拡大とNATO拡大

- ・ EU拡大とNATO拡大は、99~2001年頃までは平行して進んでいた。
- ・ 99 年のコソヴォ空爆、2001 年のアフガン空爆以降、国際政治·安保において、欧米の間に齟齬を生じた。米国とは安全保障観を異にする欧州の独自の安全保障推進の経緯とも絡む対立として発展した。
- ・ イラク戦争は、欧州内部をも二つに分けた。特に独仏は、米国との対立を鮮明にした。 そのような中で 2003 年2月4日、ヴィリニュス 10 ヵ国(中・東欧のEU、NATO に加盟する 10 ヵ国)は、1月 30 日の英国、イタリア、スペインなど欧州 8 ヵ国に続いて、米国のイラク攻撃支持の声明をした。

#### (2) 中・東欧諸国米国支持の理由(独特のプラグマティズム)

- ・ NATOの拡大は、戦争とセットであると言われるように、中欧3ヵ国の拡大はコソヴォ、アフガンの空爆は10ヵ国の拡大宣言の直後、そして、今回のイラク戦争は、翌2004年の加盟を控えての開始であったわけで、加盟のためには米国の要請に従わざるを得ないということが第一義的と言われている。
- ・ 米国との歴史的・政治的・社会的な関係にもよる。特に、ポーランドを中心として、米 国への数百万規模の移民が存在する。
- ・ ポーランド、バルト、チェコなどにも見られるような、歴史的なドイツとの間のトラウマ、あるいはロシアへの警戒などがある(侵略の歴史的記憶)。また、EU拡大に際しての、西側のプロテクショニズムやダブルスタンダードが、ちょうど時期的にこれと重なる形で、西欧へのスケプティシズムにつながっていった。
- 特に、ポーランドは、米国支持によって大きな国際的地位を獲得し、拡大EUの「ト

ロイの木馬」ではないか、ということがささやかれ始めている。

\*ポーランドの大きな国際的地位

- ① NATO事務総長補佐官をポーランド外務省から、イラク復興の国際調整委員会の委員長に前副首相が選出される。
- ② 2003 年 9 月 より、多国籍部隊 20 ヵ国 12,000 人をポーランド人陸軍少将 (アンジェィ・ティシキ ェヴィチ) が率いる。
- ③ EUの中でも重要な地位を占め、仏・独に異論を唱えうる大国である。
- ④ イラクの石油権益、米国からの派兵補助金。

#### (3) 米国のスタンス

- ・ 米国は、NATO拡大による新規加盟国を Free Rider (フリーライダー) でなく、応 分の軍事負担とNATO加盟国の兵器による軍装備を行なう国として利用している。
- ・ 99 年の中欧 3 ヵ国のNATO拡大では、コソヴォ空爆において、米国の戦闘機や武器 の購入、軍事力GDP 2 %達成、などを要請、義務付けを行った。
- ・ 2004 年の7ヵ国NATO拡大では、イラクへの派兵協力を強く要請した。加えて、石 油権益への各国企業の参入、兵士給与への補助支給など経済的・財政的利益も与える。

#### (4) ロシアの状況(冷戦後大きな変容)

- 89~94年:冷戦終焉、「欧州共通の家」、ロシアを取り込んだ緩やかな安全保障CS CE、NACC。
- 95~99 年: クリントン大統領、中・東欧へのNATO拡大決定、ロシアNATO基本 条約とロシアの孤立化。
- ・ 2001~03 年:アメリカ・欧州との蜜月:「対テロ国際協力」参加、2002 年、NATO・ロシア理事会設立、チェチェン問題への欧州の寛容、軍事大国としての復活伺う。

# 6. 拡大欧州はどのような方向に向かうのか(中央集権的EUか、多国共存型 EUか)

- ・ 現在まさに欧州憲法条約草案の最終的な詰めが行われているが、ジスカールデスタンをはじめ、フランス、ドイツが積極的に提唱していたような、大国の主導権を強め、効率的運営を行なう、中央集権的EUの創設は、現時点ではかなり困難な状況になっている。
- ・ 2003 年 6 ~ 7 月に、ジスカールデスタンが提唱した欧州憲法条約草案では、大統領(常任議長)と外相を戴く中央集権化された欧州機構の創設が盛り込まれていた。これに対し、IGC にオブザーバー参加を行なっていた中・東欧諸国は繰り返し懸念と警戒感を表明した。これは、拡大欧州が、諸国家・諸民族の民主的な国家連合になるのではなく、一部の大国に権限が集中し自国はそのコマになるのではないかという新規加盟の小国からの不満によるものであった。

・ 2003 年 10 月 5 日、政府間協議の過程の中で、新規加盟の中・東欧の国々は、現加盟国のスペイン、ベネルクスなどの中小国と組んで「修正」を要求し、ニース条約にのっとった加盟国から派遣される欧州委員の数の平等や小国の意見の反映を主張した。機構的に自分たちの権利が縮小され意見表明の場が限られることには納得できないというものであった。

# 7. EU拡大の今後の課題

最後に、EUの拡大の今後の課題として、EUはどのような欧州作りに向かうのか、その中で中・東欧はどのような役割を担うのか、についての視点を以下に記載する。

# (1) 農業問題など現加盟国と新加盟国の利害対立

・ 新加盟国のみへの負担は現在、特に農民層を中心として反発が高まっており、これに 対する要求を反映するシステム、もしくは、東の農民に対する意見聴取と相互の政策 のすり合わせの必要がある。

# (2) EU境界線をめぐる民族の問題

・ プローディ・ソラナを含め、EU側も問題の重要性を認識し、個別に改善策を検討しつつある。境界線地域への財政補助、投資、雇用創出、トランジットビザ導入など、生活圏を分断しないきめ細かい地域対策が必要である。現在は、(2007 年加盟の)ルーマニア、ブルガリアに対しては、IDカードだけで西側へ入れる形になりつつある。

# (3) 安全保障問題

・ NATO軍とEU軍との関係は、最大の難問の1つであるが、全体として、仏独の突出が、特に中・東欧の小国の反発を招いている側面がある。共通外交安保政策(CFSP)が、イラク戦争では機能しなかったのだから、それが機能しない限りにおいては、各国は自由な行動をしても、それは誰も止められない、もし、共通外交安保政策を実行するのであれば、そのための詰めをもっと調整するべきであるという意見がある。軍も資金も出せない中小の中・東欧国ではあるが、意見のすり合わせが重要であると思われる。

#### (4) 憲法条約草案

- ・ 提出された憲法条約草案は、必ずしも全体の賛同が得られないことが明らかとなっている。小国 の声の反映が縮小するという問題がある。
- ・ 「中央集権的な欧州連合」(ジスカールデスタン案)なのか、「民主的な諸国家連合」(ニース案を 25 ヵ国においてもほぼ維持)なのかというのは非常に大きな難しい問題である。2003 年 12 月末にジスカールデスタン案が通らなかったことにより、当面は後者のまま 2 5 ヵ国EUが始まる可能性もある。後者を通せば、求心力より遠心力が働いてしまい、拡大EUが今後 30 ヵ国、さ

らにそれ以上に増えていく時に、果たしてまとまった行動がとれるのか、また、今回のように安全保障をはじめとして、あらゆる所でバラバラになっていくのであれば、統合ヨーロッパの夢は崩れるのではないか、という問題がある。それらを調整するためにも、中小国を排除するのではなくて、取り込みつつその妥協を図っていく、といった有効なメカニズムの創出を何とか考え出す必要があるのではないかと思われる。

# (5) 米国と欧州は、共存か、対立か、ユニ (Uni) か、マルチ (Multi) か。ただし、欧州は国際社会の多様な声を代弁することは困難。)

- ・ 米国と欧州の共存・対立、ユニラテラルかマルチラテラルかという点では、欧州が多民族、多地域、そしてさまざまな歴史からできている以上、ユニラテラルになることはほとんど無理である。
- ・ アジア、中東、アフリカなど、異なる価値観を持つマルチポール (Multi pole) があって初めて マルチラテラルとなる。
- ・ マルチポールがあってこそ、初めて国際的にも、モラル的にもアメリカに対抗するパワーとなる 実効力を持つ訳である。その意味では、多様性とダイアログ(対話)とトレランス(寛容)とい うスローガンを、まさに現在の問題解決にも当てはめるような方向の中で、国際的な役割も拡大 していくのではないかと思われる。

(羽場 久シ尾子)